

令和2年8月3日

それでは、今日、4日間連続で三重県において感染者数の1日あたりの最多というのが4日連続更新をされている、また、今日発表させていただきましたが三重大学でクラスターが発生し、このクラスターは三重県で2件目ではあるけれども、今までで現時点でも最も大きいクラスターであります。また、ひとつの社会などへの協力要請の基準として厚生労働省が示している人口10万人あたり2.5人の感染者数というものについて、この週末、三重県ではそれを超えることになりました。

以上のような大変厳しい状況を踏まえまして、先ほど対策本部におきまして、三重県の緊急警戒宣言、これを取りまとめさせていただいたところであります。期間は8月3日から8月16日まで。後に三重県の対策も含めて詳細を説明させていただきますが、とにかくも「持ち込まない」「広げない」。ここで感染に歯止めをかけて県内全域への感染拡大を県民の皆さんと一緒にオール三重で阻止していきたい、そのように考えています。

それでは、順次説明していきたいと思えます。まず、こちらのパワーポイントを見ていただければと思えますが、これは本部員会議でもちょっと説明したやつなんですけれども、現在直近の県外由来と思われるのが50くらいの件数があります。その中で接触者調査などを終えた29件について分析をしてみたところ、この県外に訪問したという方の数が24件。そして他県から、他県の感染者の方がおられて三重県に住んでる方が接触者におられるんです、調査をしてくださいと頼まれたのが5件です。これらを見ますと、その方から、その感染者の方からあるいはその接触者の方から、他の人に感染を拡大された割合は72%の方が0人であるものの28%方で1人から3人の方に感染が拡大していったというようなことが分かっています。

またその県外、50くらいあるものの中で名古屋の割合が65%、愛知・岐阜が7%、大阪が14%、東京が7%というふうになって、その他の県外が7%という状況で名古屋・愛知・大阪などが大変多くなっているという状況です。

また、その感染の拡大した場所はこの3つ。家庭内、飲食店、職場で感染しているということですので、ぜひ県民の皆さんにおかれましては身近な方々に家庭や、あるいは一緒に飲食する人、あるいは職場の身近な人たちに感染が拡大していく可能性についてあらためて認識をしていただき感染防止の徹底をお願いしたいと思います。

そして緊急警戒宣言につきましてですけれども、お手元の緊急警戒宣言について少し申し上げますが、つまり三重県の対策を少し説明したいと思います。緊急警戒宣言の3番目のところですね。

まずは経済を止めないためにも、あるいは感染拡大の予兆を早く知るためにも検査体制の拡充が重要です。三重県におきましては現在保健環境研究所というところで1日最大180件の検査ができるようになっていますが、あとプラス民間の機関がありますけれども、あとPCR外来とかありますが、それに加えて、ここにありますとおり、まずPCR外来という地域で検体を取って検査を受けれる場所、これを現在5か所開設済みですが、さらに5

か所追加で開設をしていきたいと考えています。

そしてPCRの機器、機械を追加配備します。これを11台、医療機関などに配置をします。そして高原検査の方法につきましても保健環境研究所で新たに導入したいと考えています。

これらをやりまして、最終的に機械がしっかり導入された後とかですけれども、1日あたり最大640件の検査ができるように現在準備を進めています。

続きまして医療体制です。

現在フェーズ2の全県で入院病床209で対応しています。さらに患者の増加を見越して、それに備えてまん延期のフェーズ3で必要な358床、この移行にかかる準備を開始します。この209も358も既にもう医療機関からはご了解をいただいているので、実際に病床を使うための人の配置であるとかそういう準備を開始していくということであります。

加えて軽症者向けの宿泊療養施設100室については、運用開始に向けて最終的な準備を進めておりまして8月中旬にはスタートできると思います。

この軽症者向け宿泊療養施設がオープンしていけば、運用開始になれば、今病院に入院していただいている方で軽症・無症状の方はこちらの宿泊療養施設に移っていただくという対応で病床を空けていくということをしていきたいと思っています。

保健所の支援です。

ピークに向けて7月28日の本部員会議で172名が必要というシミュレーションにしてありまして、あと90名、最大で応援が必要なんですけれども、発生状況に合わせてさらに増員をしていきたいというふうに考えていますし、保健所職員が接触者調査、あるいは医療機関との調整、それにしっかり当たっていけるように電話相談、検体搬送や患者搬送などの運転業務などについては外部委託を実施していきたいと思っています。

それからまた今日、クラスター対策、クラスターが発生しましたが、そういうクラスターに対するグループを再編成しさらに外部の医師、看護師を派遣する仕組みを、これを8月上旬までに構築します。

そして他県において飲食の場面、あるいは接待に伴う飲食店などで感染が拡大しています。そこで、ここにありますとおり、ガイドラインの周知徹底を三重県内、バー、キャバレー、カラオケ店など約6,500店舗に感染防止の徹底を周知します。この絵のこっち側です、チェックリストになってるんですけども、こういうのを活用して感染防止対策をしていただく。

そしてその感染防止をした店舗は、やってますよということを掲示してもらおう。そういう見える化についてもやっていきたいと思っていますし、Lineを使って店舗で感染者が発生した場合に、その店舗でQRコードを読み込む、読みとつといただければ通知が来て何月何日にこういう方が感染しましたのでという通知がくるようにする。これを8月中に運動開始していきたいというふうに考えています。

以上、このような対策を三重県としてとるうえで、とったうえで、県民の皆さんに、この緊急警戒宣言に書いてあるようなことをお願いをしていきたいと思ひます。

移動について県民の皆様に、繁華街など感染者が急増しているエリアの感染防止対策が不十分な飲食店などの利用自粛、また県外のそうしたエリアとの不要不急の往来の自粛、これを特措法24条9項に基づく協力要請としてさせていただきます。

2つ目、感染者が急増している地域にお勤めの方について、三重県から例えば名古屋、感染が拡大している地域にお勤めの方など、勤務後の繁華街の訪問の自粛、これも特措法24条9項に戻づく協力要請であります。

続いて3つ目、これまでやっていませんでした県内の繁華街で感染防止対策が不十分な飲食店クラブ、カラオケなどの利用を控えていただきたい。

4つ目、大学生をはじめ若い世代の皆さんに酒類を伴う飲食時の近接距離での長時間の会話には特に注意をしていただきたい。日常生活における慎重な行動と感染防止対策を徹底していただきたい。

5つ目、体調が優れない場合は外出を控えてください。

6つ目、高齢者や基礎疾患をお持ちの方は移動の際、感染防止対策を徹底のうえ、慎重に行動をお願いします。

(2) 県外にお住まいの皆様へ。

帰省などを検討されている感染者が急増しているエリアにお住まいやお勤めの方は、今、その帰省の必要があるかどうか、一度立ち止まって考えていただき、体調チェックをしていただいて、体調がすぐれない場合は三重県への移動を控えていただきたい。そのように思ひます。

そして2番、感染防止対策と社会経済活動の両立です。県内の事業者の皆様、先ほど言ひました感染防止対策、それぞれの業界の対応をしっかりやっていただき、それを見える化してほしいということであります。

2つ目の〇は、これまでの事例でも、休日の間に発熱があつて、例えば月曜日には解熱して出勤されるっていう方がありますけれども、従業員の方の体調の管理についてもしっかりお願いしたいと思ひます。

これは以前も言ひてましたけども、接待を伴う飲食店などについて感染防止の徹底、これを特措法24条9項に基づく協力要請です。県内大学につきましても感染防止対策の徹底、これも特措法24条9項に基づく協力要請です。

以上、8月3日から8月16日までということでありまして、あらためてですけれども、今日、三重県として大変厳しい状況にありますので、緊急警戒宣言という形で発出をさせていただきます。どうか県民の皆さんのご協力をお願いします。

そしてもう一つ、特に移動についてです。三重県でいろいろ対策をとるといふことでありますけれども、その上で、それにまたご協力いただくといふことで、ここに書いてありますけれども、先ほど申し上げましたが、繁華街など感染者が急増しているエリアとの往

来は自粛。そして、感染症対策が十分でない飲食店などの利用も自粛していただきたい。県外にお住いの方々に、帰省など考えていただいている方は、感染急増エリアであれば、一度立ちどまって考えていただき、体調がすぐれない場合はその移動を避けていただきたいというようなことでもあります。

そして、最後でありますけれども、若者の方々に、飲食をする場面などで感染が拡大しているようなことがありますので、あらためて若い世代の方々に飲食をする時などの注意事項ということで、たまたま頭文字というか、ちょうどカキクケコになりますけれども、換気はまめに、距離はしっかり確保、空間は広いところで、健康チェックを忘れずに、大きな声は避ける。

こういう飲食の場面で、友人との飲食の場面で感染が拡大してるケースも散見されます。ですのでぜひ若い皆さんは、特に飲食時などで、ここに書いてあるカキクケコではありませんけれども、換気、距離、空間、健康チェック、声についてぜひ注意をしていただきたいというふうに思います。

以上、少し長くなりましたけれども、三重県からの県民の皆さん含めて、我々もしっかり頑張ります。緊急警戒宣言。これ以上、「持ち込まない」「広げない」。そういうために、みんなで協力をお願いをしたい。また、強い警戒感をぜひご理解いただき、行動に移していただければと思います。私からは以上です。